

全 国 消 費 実 態 調 査

調査の概要

1 調査の目的

全国消費実態調査は、全国の全世帯について家計収支並びに資産及び負債を総合的に調査し、所得、消費、資産の水準、構造及び分布並びにそれらの地域的差異を明らかにすることを目的として、昭和34年以来5年ごとに実施されており、今回は7回目の調査である。

2 調査の期間

平成元年9月～11月の3ヵ月間とした。

3 調査の対象

全国の全世帯を対象として、すべての市及び総務庁が選定した535町村において、約59,100世帯（うち単身者世帯4,100世帯）を対象として行った。

4 調査の方法

家計上の収入（勤労者世帯及び無職世帯のみ）と支出に関する事項は、平成元年9月～11月の3ヵ月間、調査世帯が毎日「家計簿」に記入し、調査員がこれを収集した。

年収・貯蓄・耐久財等に関する事項は、平成元年11月末日現在で調査世帯が「年収・貯蓄・耐久財等調査票」に記入し、提出用封筒に密封したものを調査員が収集した。

こずかいに関する事項は平成元年11月の1ヵ月間、調査世帯の18歳以上の世帯員が記入し、提出用封筒に密封したものを調査員が収集した。

世帯員及び住居に関する事項は、「世帯票」を用いて調査員が聞き取りで調査した。

全世帯	勤労者世帯	世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう。
	一般世帯	勤労者世帯以外の個人営業世帯、農林漁家世帯、無職世帯のほか、世帯主が法人経営者である世帯、勤労者であっても、程度の高い企画管理、行政事務又は監督事務に従事している世帯をいう。

5 経済圏について

第1経済圏	津市 松阪市 久居市 嬉野町 大台町
第2経済圏	四日市市 桑名市 鈴鹿市 亀山市 東員町 菰野町 川越町
第3経済圏	伊勢市 鳥羽市 度会町 磯部町
第4経済圏	上野市 名張市 阿山町
第5経済圏	尾鷲市 熊野市 海山町 御浜町

6 公表内容

この速報（総務庁統計局公表）は、調査事項のうち、二人以上の普通世帯についての地域別一世帯当たり貯蓄・負債の現在高結果をまとめたものである。